

令和6年度介護支援専門員更新研修B(実務未経験者向け)・再研修 開催要項

【はじめに：研修受講申込みに当たって必ずお読みください】

- ・本研修は、介護支援専門員証(以下「証」という。)の更新や再交付に必要な法定研修です。
- ・更新手続に必要な研修は各自の証の更新履歴や実務経験などによって異なります。まずは自身の証更新手続に必要な研修について、本要項 P8「フローチャート」で十分確認の上、受講申込みをしてください。
- ・福祉人材研修センターでは、各自の証の更新履歴を確認できないため、証更新に必要な研修種別を特定できません。従って、証の更新・再交付手続の可否についても判断しかねます。
- ・「実務経験」「実務に従事」とは、介護支援専門員として介護サービス計画書の作成業務に従事(ケアプラン・予防プランの作成、居宅介護支援事業所の管理業務を含む。)した経験です。なお、要介護認定のための認定調査のみを行っていた場合や連絡調整業務のみに従事していた場合は、「実務経験」とは認められません。
- ・本研修の受講地は、原則、証の登録府県となります。他府県で登録をしている方は、兵庫県で勤務していても登録府県での受講となり、現在登録している府県と兵庫県との協議(登録地又は受講地変更手続)により受講を認められなければ、本研修の申込みはできません。手続の詳細は、登録の府県で確認してください。

1 目的及び受講対象者(いずれも兵庫県登録者に限る。)

(1) 更新研修B(実務未経験者)

介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な専門知識及び技術の修得を図ることにより、専門職としての能力の保持、向上を図ることを目的とする下記①、②(いずれか)の方。

- ①現在の証の交付を受けてから介護支援専門員の実務に従事した経験がなく、令和8年3月31日までに証の有効期間が満了し、証の更新をしようとする方
- ②現在の証の交付を受けてから介護支援専門員の実務に従事した経験がなく、令和8年4月1日～令和9年3月31日の間に証の有効期間が満了し、証の更新をしようとする方

(2) 再研修(現在、実務に従事していない方)

介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員としての必要な価値(態度)、知識、技術を再修得することを目的とする下記①～③(いずれか)の方。

- ①証の有効期間が満了している方
- ②研修最終日(第9日目)までに証の有効期間が満了し、再度、証の交付を希望する方
- ③証の交付を受けずに、登録日から5年が経過した方

※受講決定の優先順位については、本要項 P5「11 受講決定」をご確認ください。

2 主 催 兵庫県社会福祉協議会(兵庫県指定研修実施機関)

3 研修実施期間 令和6年4月10日(水)～8月22日(木)

4 申込締切日 令和6年2月14日(水) 必着(郵送は消印有効)

5 定 員 890名

6 受講料・資料代・テキスト代 32,640円

- ・内訳：受講料 28,000円(非課税)・資料代：2,000円(非課税)
テキスト代 2,640円(10%課税、内消費税額240円)
- ・受講決定通知に同封の払込取扱票にてご入金いただきます。

7 研修科目・時間

- ・研修日程は全9日間、研修時間は54時間です。それぞれの研修日程については、本要項「8 研修日程及び会場」をご覧ください。
- ・各科目の目的や内容の詳細は、福祉人材研修センターのホームページに掲載している、厚生労働省の研修実施要綱で確認できます。HP アドレス：<https://hfkensyu.com/>

日程	科目	時間	受講方法
1日目	介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント(講義)	3時間	①
	人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理(講義)	3時間	
	介護支援専門員に求められるマネジメント(チームマネジメント)(講義)	1時間	
2日目	地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化及び地域の社会資源(講義)	3時間	
	生活の継続を支えるための医療との連携及び多職種協働の意義(講義)	3時間	
3日目	自立支援のためのケアマネジメントの基本(講義・演習)	5時間	
	ケアマネジメントに係る法令等の理解(講義)	2時間	
4日目	ケアマネジメントの展開①生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント(講義)	1時間30分	
	ケアマネジメントの展開②脳血管疾患のある方のケアマネジメント(講義)	2時間	
	ケアマネジメントの展開③認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント(講義)	2時間	
5日目	介護支援専門員に求められるマネジメント(チームマネジメント)(演習)	1時間	②
	ケアマネジメントの展開①生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント(演習)	1時間30分	
	ケアマネジメントの展開②脳血管疾患のある方のケアマネジメント(演習)	2時間	
	ケアマネジメントの展開③認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント(演習)	2時間	
6日目	ケアマネジメントの展開④大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント(講義)	1時間30分	①
	ケアマネジメントの展開⑤地域共生社会の実現に向け他法他制度の活用が必要な事例のケアマネジメント(講義)	1時間30分	
	ケアマネジメントの展開⑥高齢者に多い疾患等の留意点の理解(講義)	2時間	
7日目	ケアマネジメントの展開⑦心疾患のある方のケアマネジメント(講義)	1時間15分	
	ケアマネジメントの展開⑧誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント(講義)	1時間15分	
	ケアマネジメントの展開⑨看取りに関する事例(講義)	2時間	
8日目	ケアマネジメントの展開④大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント(演習)	1時間30分	②
	ケアマネジメントの展開⑤地域共生社会の実現に向け他法他制度の活用が必要な事例のケアマネジメント(演習)	1時間30分	
	ケアマネジメントの展開⑦心疾患のある方のケアマネジメント(演習)	1時間45分	
	ケアマネジメントの展開⑧誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント(演習)	1時間45分	
9日目	ケアマネジメントの展開⑨看取りに関する事例(演習)	2時間	③
	アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習(講義・演習)	4時間	

- ① eラーニング(期間内であれば24時間いつでも自由に受講可能)
- ② 集合研修(会場来所)又はオンライン研修(ZOOM*を利用)
*Zoomのロゴ及び名称は、Zoom Video Communications, Inc.の米国及び日本法人その他の国における商標又は登録商標です。
- ③ 集合研修

8 研修日程及び会場

(1) 1～4、6、7日目について(eラーニング)

- ・研修第1～4、6、7日目は、eラーニング(講義動画を自宅等のパソコン・タブレット等で学習)で受講いただきます。受講に当たっては、インターネット環境(パソコン、メールアドレス、安定した通信回線等)が必要です。詳細は本要項P7「16 eラーニング視聴者向けシステム要件」をご確認ください。
- ・視聴期日までに配信された全ての動画を視聴する必要があります。視聴期間中は、eラーニングにて動画を何度でも視聴できます。
- ・各受講者に1つずつIDを設定します。従って、複数の方が1つのパソコンの画面を一緒に見た場合、ログインしたIDの方だけが「受講済」となり、他の方は「未受講」となります。同じパソコンを複数人で共用する場合は、時間を分けて各自のIDでログインして視聴してください。

- ・個人又は職場が所有するパソコン・タブレット等の操作方法や設定に関する質問については、本センターではお受けできませんので、必ず購入先等にお問合せください。

○受講指定期間（指定期間内に自宅等にて受講。24時間いつでも受講可能）

コース	1～4日目	6・7日目
A	4月15日(月)～5月15日(水)	7月11日(木)～7月18日(木)

※パソコン環境が整わない等の理由でどうしてもeラーニング受講ができない場合は、以下のB又はCコースの日程により、兵庫県福祉人材研修センター内にて受講(動画視聴)できます。

※B・Cコースでの受講を希望する場合は、申込み後に福祉人材研修センターから送付する受講決定通知をご覧ください。日程変更の手続きをしてください。申込時点では、B・Cコースは選べません。

コース	1日目	2日目	3日目	4日目	6日目	7日目
B	4月10日(水)	4月11日(木)	4月30日(火)	5月1日(水)	7月5日(金)	7月6日(土)
C	4月12日(金)	4月13日(土)	5月2日(木)	5月3日(金・祝)	7月8日(月)	7月9日(火)

(2) 5、8、9日目について

- ・日程は、下表①～⑩のコースから選択してください。
- ・①、②及び⑦～⑩コースは3日間、本センター会場での受講となり、③～⑥コースの5・8日目はZOOMによるオンライン受講ですが、9日目は本センター会場での受講となります。
- ・優先順位は6位まで選択可能ですが、申込み状況により、希望コースとならない場合や研修実施を取り止める場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・希望コース欄に記入がない場合や同じコースを重複して申し込まれた場合は、当センターに希望コースを一任したものととしてコースを決定させていただきます、
- ・申込み後から受講決定までの間は、希望コースの変更はできません。受講決定後に日程変更の手続きを行ってください。

○受講指定期間

コース	5日目 9:10～17:30	8日目 9:10～17:05	9日目 9:10～17:20
①	6月3日(月)	7月29日(月)	7月30日(火)
②	6月4日(火)	7月31日(水)	8月1日(木)
③ 【一部ZOOM】	6月4日(火)	7月30日(火)	8月5日(月)
④ 【一部ZOOM】	6月5日(水)	7月31日(水)	8月6日(火)
⑤ 【一部ZOOM】	6月6日(木)	8月1日(木)	8月7日(水)
⑥ 【一部ZOOM】	6月7日(金)	8月2日(金)	8月8日(木)
⑦	6月7日(金)	8月2日(金)	8月3日(土)
⑧	6月8日(土)	8月9日(金)	8月10日(土)
⑨	6月10日(月)	8月19日(月)	8月20日(火)
⑩	6月11日(火)	8月21日(水)	8月22日(木)

注意 ③～⑥コースのオンライン受講について

- ・③～⑥コース(定員各 80 名)は、研修第5・8日目の演習を ZOOM によるオンライン受講とします。オンライン受講とは、パソコン(カメラ・スピーカー・マイク)を用いてリアルタイムで研修に参加いただく方式です。
- ・研修中、受講される方は顔と氏名を画面上に表示し、少人数でのグループワークや発表も行います。
- ・ただし、いずれのコースも第9日目は研修会場での受講となります。
- ・オンライン受講に先立ち、下記日程で「オンラインプレ研修」を開催します。この研修に参加できない方は、オンラインコースでの受講申込みはできません。また、いかなる理由があっても、オンラインプレ研修に欠席、15分以上の遅刻又は離席が認められた場合は、オンラインで受講できなくなりますのでご注意ください。
- ・オンラインコースへ申込みいただけるのは、別紙「オンラインコース申込み(受講)要件」を全て満たす方に限ります。一つでも満たさない場合は、参集型コースに申込みください。
- ・また、オンラインプレ研修中に、「オンラインコース申込み(受講)要件」を満たしていないと判断した場合、参集型コースに変更いただく場合があります。

○オンラインプレ研修指定日

コース	日程	時間
③	5月16日(木)	10:00～11:00
④	5月16日(木)	14:00～15:00
⑤	5月17日(金)	10:00～11:00
⑥	5月17日(金)	14:00～15:00

(3) 研修会場

- ・兵庫県福祉人材研修センター(神戸市中央区中山手通7-28-33)
- ※eラーニング及びオンライン受講を除く。

9 申込方法

(1) ホームページ申込みフォーム

本センターホームページ (<https://hfkensyu.com/>) の専用申込フォームに必要事項を入力の上、「研修を申し込む」ボタンをクリックしてください。フォームに入力いただいたメールアドレスに、入力内容が送信されて申込受付完了です。

専用申込フォーム：トップページ>介護支援専門員の試験・研修・様式について>介護支援専門員の研修(資格の更新研修含む)>介護支援専門員の更新研修を受講したい>更新研修B・再研修

(2) 別紙受講申込書を郵送

受講申込書を、簡易書留により福祉人材研修センターへ郵送してください。

10 申込み締切日 令和6年2月14日(水) ※消印有効

※上記(1)、(2)いずれかの方法でお申込みください

【！申込み前に必ず行っていただきたいこと！】

- ・介護支援専門員研修専用アドレス (cmkensyu@hyogo-wel.or.jp) からのメールを受信できるよう、アドレスの登録や受信拒否設定解除等の設定を行ってください。受信設定をせずに申込フォームから申し込まれた場合、申込完了メールが届かない場合があります。
- ・今後、必要事項を迅速かつ確実に伝達するため、事務局からメールでのご連絡を行います。お申込みの際は必ず個人専用のメールアドレスを登録してください。職場共有アドレスは使用できません。
- ・添付ファイルを送信する場合があるため、登録はパソコン・タブレット等のアドレス(Gmail や Yahoo 等を含む。)を推奨します。携帯電話等のメール (@ezweb.ne.jp、@docomo.ne.jp、@softbank.ne.jp 等) は、受信容量制限によりファイルが受信、閲覧できない可能性があります。

11 受講決定

- ・原則として先着順に受付しますが、申込み多数の場合は、再研修の方及び更新研修Bの申込者のうち、今回受講できなければ有効期間内に更新できない方を優先し、受講決定します。
- ・申込者全員に、令和6年3月6日(水)頃に受講決定通知を発送します。令和6年3月13日(水)までに通知が届かない場合は、必ず本要項P6「15 問合せ・申込書送付先」の(1)までご連絡ください。
- ・必ずしも希望したコースに決定するとは限りません。あらかじめご承知おきください。

12 研修の修了要件及び研修修了評価（注意）

- ・厚生労働省の研修実施要綱により、研修修了に係る「評価制度」が導入されています。受講状況等により、受講の中断や退出を命じ、研修の修了を認めない場合があります。
- ・本研修においては、欠席や各科目15分以上の遅刻・離席・早退が認められた場合は、当該科目の受講が認定されません。状況によっては、別コースへの受講日程の変更も対応できない場合があります。
- ・研修期間中において、合計30分以上の遅刻・離席・早退が確認された場合は、その時点で研修修了が認められません。

13 個人情報の取扱い

- ・取得した個人情報については、社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会個人情報保護規程に基づき本研修の運営に利用させていただくとともに、研修の適正かつ円滑な実施のために必要となる情報については、兵庫県福祉部高齢政策課に提供させていただきますのでご了承ください。

14 教育訓練給付制度を利用する際の注意事項

- ・本研修は厚生労働省の一般教育訓練講座に指定されています。
(指定番号：【更新研修B】2822001-2220022-2、【再研修】2822001-2220032-5)
- ・教育訓練給付制度を利用した場合、受講料等の自己負担分の20%がハローワークから研修修了後に支給されます。制度の概要については、以下のホームページ又はお住まいの地域を管轄するハローワークでご確認をお願いします。
- ・制度の利用に当たっては、研修期間中に必要な手続きをご案内いたします。一般教育訓練給付制度では、事前の手续（キャリアコンサルティング等）は不要です。
- ・教育訓練給付金の支給申請を行う場合、訓練経費は自己負担額のみです。事業主による受講料の負担や、受講に伴う手当等^等の支給があった場合は、必ず研修中に提出いただく一般教育訓練修了証明書交付願にて申告してください。
- ・ただし、自己負担額が20,005円を下回る場合は、支給対象にはなりませんのでご注意ください。
- ・なお、希望者は、受講開始日（令和6年4月10日（全員共通））現在における受給資格の有無について、公共職業安定所（ハローワーク）に照会することができます。

福祉人材研修センターホームページ
教育訓練給付制度の活用について



※制度の詳細については、お住まいの地域の公共職業安定所（ハローワーク）にお問合せください。

15 問合せ・申込書送付先

(1) 研修に関すること

兵庫県社会福祉協議会 福祉人材研修センター 研修推進部

〒650-0004 神戸市中央区中山手通7-28-33

TEL：078-367-5211(平日：9時～17時) FAX：078-367-4522

電子メール：cmkensyu@hyogo-wel.or.jp

※申込書を送付する場合は、以下の宛名ラベルを切り取ってご活用ください。

(2) 介護支援専門員の登録・証の更新(有効期間、登録番号)・登録地・受講地変更に関すること

兵庫県福祉部高齢政策課 企画調整班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf27/hw18_000000008.html

【「研修実施基本方針」「研修受講ルール」をご確認ください】

兵庫県福祉人材研修センターでは、研修運営に当たって少しでも安心してご受講いただけるよう、下記のとおり「研修実施基本方針」・「研修受講ルール」を定めて運営しています。ご受講に当たっては、これらが適用されますので、ご同意の上お申込みください。

研修実施基本方針→



研修受講ルール→



----- 切り取り線 -----

〒650-0004

兵庫県神戸市中央区中山手通7丁目28-33 兵庫県福祉人材研修センター内

兵庫県社会福祉協議会 福祉人材研修センター 研修推進部 行

令和6年度介護支援専門員更新研修B・再研修 申込書類在中

16 eラーニング視聴者向けシステム要件

(1) 視聴に必要な環境

共通

ディスク空き容量	1GB 以上推奨
メモリ	1GB 以上推奨
回線速度	2Mbps 以上推奨



Google
Chrome
のアイコン

Windows/Mac

インターネットブラウザ	OS	バージョン
Google Chrome	Windows/Mac	最新版を推奨

スマートフォン/タブレット

Android	4.4 以上
iOS	9.0 以上

使用を推奨しないブラウザのアイコン



(2) ログイン画面イメージ

※画面イメージは令和6年1月現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

①

②

eラーニングでの視聴には、ID 及びパスワードが必要です(研修センター指定)。
ID・パスワード通知はテキスト送付時に同封しますが、視聴開始日まではシステムへのログインはできません。

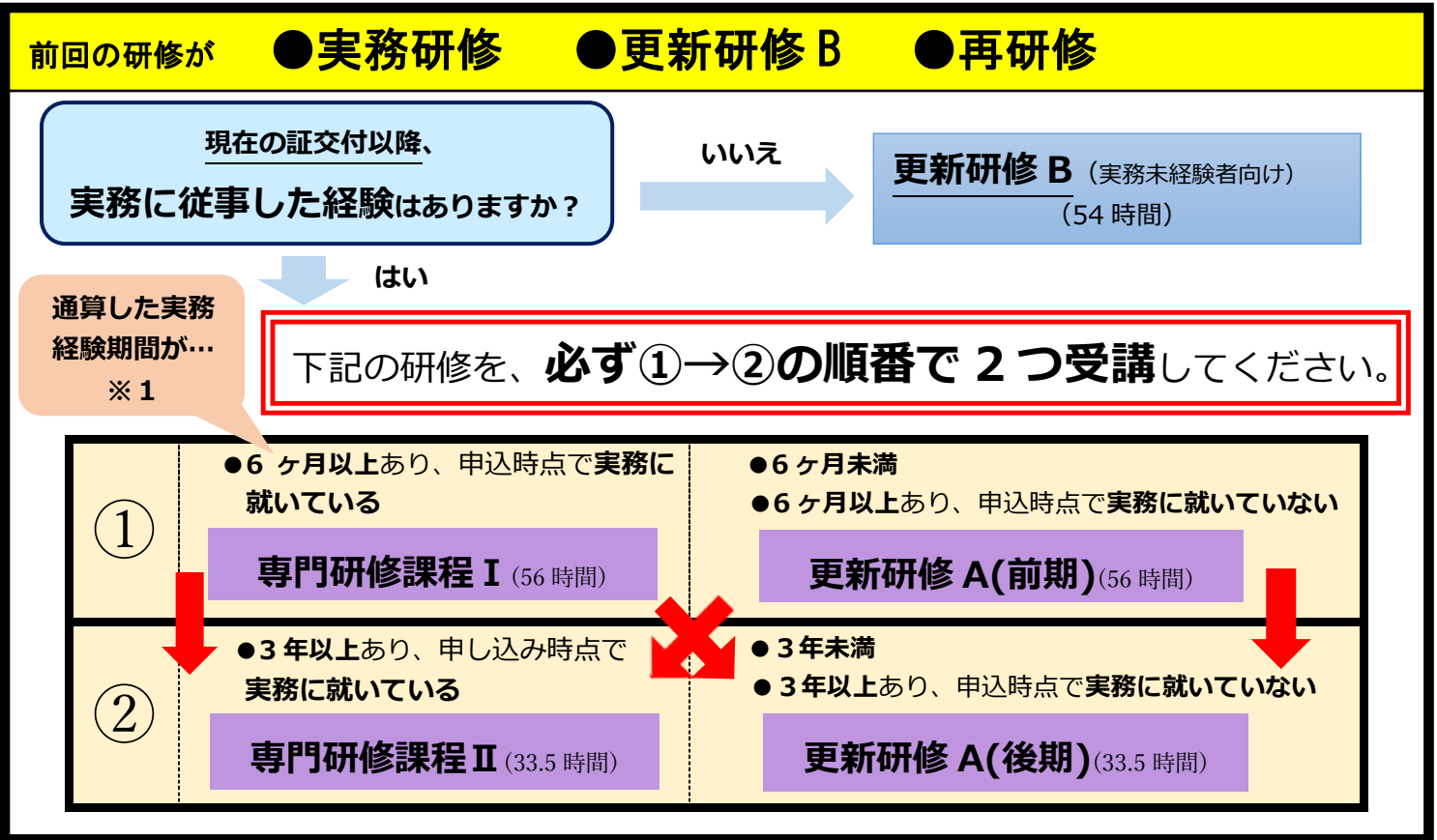
【ログイン方法】
①「兵庫県福祉人材研修センター」のホームページに掲載しているログイン用のバナーをクリック
②IDとパスワードを入力するための画面が表示されるので、入力しログインをクリック

介護支援専門員証更新・交付のための研修フローチャート

AIが質問に答えます

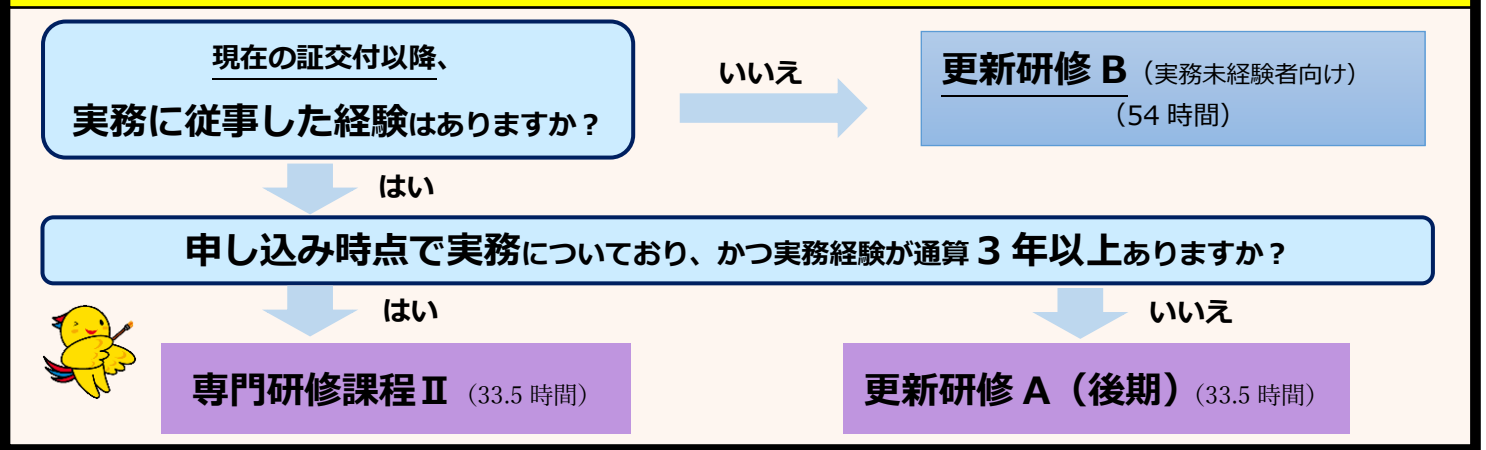


※研修修了では更新したことになりません。有効期間満了3か月前に県へ証交付の申請手続きをしてください。



前回の研修が ● **専門研修課程 II・更新研修 A(後期)**
● **専門 I または更新 A(前期) と 専門 II または更新 A(後期)**

前回の研修が **主任更新研修で、今後は主任更新研修を受講しない**
※主任研修修了後、主任更新研修受講前に証の満了日を迎える方も含む



● **既に専門員証の有効期間が満了**
● 上記の研修では研修中に有効期間が満了する方

再研修 (54 時間) ※再研修修了後より、証の交付申請手続きが可能

※1 実務経験期間とは
・現在お持ちの専門員証の交付日以降の実務経験の通算期間。
・「実務経験」とは、**介護支援専門員として介護サービス計画書の作成業務に従事した経験**。管理者としての経験も含むが、要介護認定の調査業務や連絡調整のみを行っている場合は含まない。

【研修日程や内容等】
兵庫県福祉人材研修センター
TEL：078-367-5211

【更新手続き等】
兵庫県 高齢政策課
メールアドレスは右の二次元バーコード

【主任介護支援専門員向け
更新フローチャート】
右の二次元バーコード